

令和2年(2020年)7月9日

各介護予防デイサービス事業所 管理者 様  
各元気はつらつデイサービス事業所 管理者 様  
各介護予防訪問事業所 管理者 様  
各お助け訪問事業所 管理者 様

真庭市健康福祉部長

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について (第3報)

平素から市保健福祉行政の推進につきましては、格別のご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

社会福祉施設等の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力及び適切な感染防止策を実施していただき、感謝申し上げます。

今後も感染防止に取り組む必要があることから。令和2年7月10日から令和2年7月31日までの間、別紙、岡山県保健福祉部長通知のとおり、引き続き、感染防止策の徹底をお願いいたします。

記

**【添付書類】**

- ・令和2年7月8日付け、指第483号の岡山県保健福祉部長通知(写)
- ・岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者やイベント等主催者への協力をお願い
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県主催イベントの開催に係る考え方
- ・県民の皆様へのメッセージ(令和2年7月10日～7月31日)